

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

ロシアは、令和4年2月24日にウクライナへ軍事侵攻を開始し、一般市民を含め多数の死傷者が出ている。

ロシアの武力によるウクライナへの侵攻は重大な主権侵害であり、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かす、明らかな国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できない。

よって、播磨町議会はロシアによるウクライナへのあらゆる攻撃や、主権侵害に対し厳重に抗議の意を表するとともに、ロシア軍に完全かつ無条件で、ウクライナから即時撤退するよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。また、日本政府におかれては、関係各国及び国際社会との緊密な連携のもと厳格かつ適切な対応を講じるよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月18日

兵庫県播磨町議会